

## 令和3年第2回岐阜県議会定例会における審議結果について

### 1 会期

令和3年2月25日（木）～3月24日（水）（28日間）

### 2 審議結果

次の議案が2月25日に提出され、教育警察委員会に付託された。

#### ○議第3号

令和3年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係

#### ○議第17号

令和2年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係

#### ○議第58号

本巣松陽高等学校新特別棟建築工事の請負契約について

※3月15日及び3月19日の教育警察委員会での審議を経て、3月24日本会議で可決された。

### 3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
3月10日	松岡 正人 (自 民)	○地域防災力の向上について ・ 共助意識を高めるための防災教育の取組みについて ○小学校における全学年での少人数学級の導入について ・ 本県における導入の意義や教育行政への影響の評価について ・ 教員確保問題等の想定される課題への対応について
	渡辺 嘉山 (県 民)	○教員の土日における部活動引率に係る旅費支給について
3月11日	澄川 寿之 (公 明)	○二輪車の交通安全対策について ・ 交通安全教育のあり方と進捗状況について ○障がい者雇用の取組みについて ・ 法定雇用率への対応状況と障がい者雇用の取組みについて

	布俣 正也 (自 民)	○広がるオルタナティブスクールへの理解促進と今後の連携について ○農業の活性化と人材確保・育成について ・高校教育における農商工連携について
	恩田 佳幸 (自 民)	○県立学校体育施設の開放について ○県立高校の活性化について ・グループ1・2の高校の取組実績及び今後の方針について ・県立山県高校のこれまでの活性化に関する取組み及び来年度の取組みについて
	平野 恭子 (無所属)	○県立高校における主権者教育について
3月12日	山本 勝敏 (自 民)	○高等学校の入学選抜の出願状況について ・令和3年度等の出願状況に対する分析や所感について ・令和3年度等の出願状況を踏まえた今後の対応について
	森 治久 (無所属)	○中・長期的な教職員の採用計画及び優秀な教職員を確保するための今後の取組みについて ○教育現場における外部人材の活用について
	小川 祐輝 (自 民)	○STEAM教育の導入について ・STEAM教育の導入による今後の方向性について ・スーパー・インクワイアリー・ハイスクール事業における岐阜県独自のSTEAM教育の構築について
3月17日	水野 吉近 (公 明)	○教員の確保と教育力の向上について

○地域防災力の向上について

・ 共助意識を高めるための防災教育の取組みについて

教育長答弁

県教育委員会では、大学の専門家や被災地派遣の経験がある教員からなるチームを立ち上げ、小中学校段階からの防災教育の充実について検討を進めております。このチームでは、「自助・共助・公助」の観点から複数の教科等の学びを分かりやすく関連付け、家庭や地域と連携した実践例も示した指導書を先般、作成したところです。

今後は、全ての教員を対象に、指導書に基づく研修を実施し、例えば、児童生徒が地域の自主防災組織の活動を学んだ後、避難所での過ごし方や協力できることについて意見交換を行うなど、地域の一員としての自覚や態度を育む実践の充実に努めてまいります。

さらに、学校のICT環境を活用し、被災地とオンラインで結び、震災の教訓を現地の方から直接教えていただく学習や、地域の危険箇所を調べ、タブレットを使って発表するなどの取組みを普及してまいります。加えて、来年度作成が予定されている防災教育の副読本については、作成の検討段階から教員が参画し、現場で効果的に活用できるよう、関係部局と連携して取り組んでまいります。

○小学校における全学年での少人数学級の導入について

・ 本県における導入の意義や教育行政への影響の評価について

教育長答弁

少人数学級の実施は、児童生徒へのきめ細かな指導を可能とし、学力や生活習慣を向上させるために意義があると認識しています。

昨年度、県内の小学校4年生の学級担任を対象とした調査でも「児童の生活や学習習慣の向上が認められる」、「児童一人一人に向き合う時間がある」と回答した割合は、36人以上の学級の担任よりも35人以下の学級の担任の方が多いという結果となっております。

35人学級の実施に伴う、必要な教室や教員の確保が課題として指摘されていますが、市町村教育委員会からは教室については、令和3年度からの導入には問題はなく、再来年度以降についても現時点では概ね確保できる見通しであると伺っております。今後、困難となるような事情が生じた場合には、代替的に、学級を分けずに複数の教員で指導する体制を整えるなど柔軟に対応してまいります。また、教員の確保についても、本県では既存の加配定数を活用し、国に先行して少人数学級を実施することから、少人数学級の実施に伴う影響については少ないものと見込んでおります。

○小学校における全学年での少人数学級の導入について  
・教員確保問題等の想定される課題への対応について

教育長答弁

県内小中学校の教員は、500人規模の退職が続く一方、特別支援学級を毎年増設しており、その確保は大きな課題と捉えています。

このため本県では、採用試験での年齢制限の撤廃や資格に応じた加点、さらには大学と連携した教育現場でのインターンシップの受け入れ等、教員志願者の質と量の確保に努めつつ、志願者となりうる高校生への説明会も開催し、すそ野の拡大にも取り組んでいます。

一方、教員を目指す優秀な人材を増やすためには、これらの取組みに加えて勤務環境の改善により働くことの魅力を向上させることが重要です。このため、授業負担割合が多い小学校教員の担当授業数の軽減や、外部人材の配置による会計・事務処理といった教育活動以外の業務削減などを一層推進し、授業準備や子どもと向き合う時間の充実を図ることで、本県で教員となることの魅力を向上させていきたいと考えています。あわせて、志願者の学力だけでなく人物や指導力も丁寧に評価できるよう、採用試験の改善にも継続して取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

○渡辺 嘉山 議員（県民 岐阜市）

3月10日（水）

○教員の土日における部活動引率に係る旅費支給について

教育長答弁

週休日の部活動引率に対する旅費の不支給は、法令上、週休日には勤務命令や旅行命令を発出することができないことによるものと捉えています。この点は「旅費を支給する仕組みがある」と回答した他県も同様であり、これらの県では、いずれも週休日を平日に振り替えることで土日の勤務と旅行の命令を可能にする取扱いとしている状況です。

本県においても、週休日を平日に振り替えることにより必要な命令を行い、旅費を支給することは制度上可能ですが、平日の授業実施への影響や、週休日に支給される部活動に係る特殊勤務手当が支給されなくなるなど、生徒や教職員への影響が懸念されます。

こうしたことから、本県では平成25年にガイドラインを策定し、週休日の部活動には県が手当を支給する一方、旅費は保護者の支援をいただく整理としていますが、今後学校現場の実情や教職員の意見を聴き、他県の状況も踏まえ、改めて検討してまいります。

また、この問題は、法令上の位置づけが曖昧であることに大きな要因があります。県教育委員会としては、適切な労務管理の観点からも、国に対して部活動を時間外勤務命令の対象とする制度改正を検討するよう要望しており、引き続き早期の検討を働きかけてまいります。

○二輪車の交通安全対策について

・交通安全教育のあり方と進捗状況について

教育長答弁

高校生の交通安全教育について、最近、充実した取組みを行っている他県の状況を調査したところ、生徒の多くが将来、自動車免許等を取得し、交通社会の一員となることを見据え、二輪車・自動車の交通法規の理解や、免許取得後の社会的責任の自覚にも重点を置いた指導がなされております。

これを踏まえ、今年度は新たに、二輪車・自動車安全運転講習会を開催し、運転する際に守らなければならない交通法規や、交通事故を起こした場合に発生する法的責任などについて学ぶ機会を充実させるとともに、自動車学校と連携し、問題形式で具体的に学べる生徒向け動画教材を作成し、春休み中に、一人一台端末も活用して視聴するよう、全ての生徒に周知したところです。

今後も、こうした取組みを充実させるとともに、教育関係者や保護者などからなる交通安全に関する検討会を設け、他県の調査結果も踏まえながら、保護者の安心感が十分得られるよう、よりよい交通安全教育のあり方について検討してまいります。

○障がい者雇用の取組みについて

・法定雇用率への対応状況と障がい者雇用の取組みについて

教育長答弁

県教育委員会では、障がい者を対象とした教員採用試験を毎年実施するとともに、学校の様々な業務補助を行う「就労オフィス」のスタッフや、農業高校の「農業実習補助員」など、精神障がいのある方々も含め、障がい者雇用に積極的に進めてまいりました。

また、今年度から、各地域に順次「特別支援学校就労支援オフィス」を設置して、教員OBなどの支援員の指導の下で、雇用の拡大と一般就労に向けた支援をスタートさせたところです。

こうした取組みにより、雇用率は昨年末で2.41%と法定雇用率を上回り、障がいのある職員に占める精神障がい者の割合も、平成28年度の4%から今年度25%に大きく増加しています。

さらに、この4月には西濃地域でも就労支援オフィスが稼働します。1人でも多くの方々に働いていただけるよう、卒業生等への働きかけに加え、「障がい者活躍推進チーム」が中心となり「障がい者活躍推進計画」のフォローアップを行うなど、働きやすい職場環境の整備と併せて、障がい者雇用の一層の推進に努めてまいります。

○広がるオルタナティブスクールへの理解促進と今後の連携について

教育長答弁

不登校児童生徒の支援に当たっては、社会的自立に向けて多様な教育機会を確保することが重要であると考えております。

このため、先般、市町村や学校、民間施設の代表者からなる連携協議会を開催し、取り組みや課題を共有しました。委員の方からは、「学校が施設ごとの特徴を理解することが重要」「施設での活動が学校で認められ、生徒が自信を取り戻した」といった意見をいただき、相互に補完する仕組みづくりの重要性を改めて認識したところです。

今後は、市町村や保護者の意見もお聴きしながら、協議会で連携のあり方やその方策について検討を進め、本年6月を目途に、県や市町村、民間施設や家庭等の具体的な役割と実践すべき取り組みを盛り込んだガイドラインをお示ししたいと考えております。

さらに、オルタナティブスクール等の取り組みや、ICTを活用した学習支援策などについて、民間施設の実践者と学校などが情報交換できる場を地域ごとに設け、これを全県的に集約するなど、関係者間のネットワークの構築に努めてまいります。

○農業の活性化と人材確保・育成について  
・高校教育における農商工連携について

教育長答弁

農業分野では、農業用ロボットを始めとする技術の高度化、情報化、6次産業化を背景に、高い農業技術と優れた経営感覚を持つ担い手が求められています。このため、高等学校では、先進的なスマート農業の学習に加え、農業を学ぶ生徒が、異なる分野の知識と技術を持つ生徒と連携し地域課題を解決する取り組みが必要となります。

現在、県教育委員会では、地元の産業界と連携し、地域資源を活用した専門的な職業人材の育成に取り組んでおりますが、来年度は飛驒地域での取り組みをスタートします。具体的には、農業を学ぶ生徒が飛驒トマトのブランド強化に向け、商業を学ぶ生徒と連携して商品価値を高めるためのマーケティング手法を研究したり、IoTを活用したハウス栽培でトマトの品質向上を目指して、情報や工業を学ぶ生徒と協力し、デジタル機器を活用してハウス内の温度や肥料などを管理する取り組み等を予定しております。

今後も、卒業後に地元での就農を志す生徒を一人でも多く育成できるよう、こうした学習を地域ごとに展開してまいります。

○県立学校体育施設の開放について

教育長答弁

学校体育施設は、児童生徒の教育活動での使用を最優先すべきものではありませんが、昨今、学校だけではなく、地域社会全体で子どもの成長を支えていくことが求められており、施設の開放は、学校と地域の連携を深める一つの契機にもなると考えられます。

また、スポーツ庁が昨年公表した「学校体育施設の有効活用に関する手引き」においても、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、施設をいかに活用していくのが重要とする一方、手続や鍵の管理、必要となる費用など管理上の課題に加え、学校に過度な負担とならないような仕組み作りが課題であるとされております。

このため、受付窓口である市町村との連携を密にしながら、各学校の学校運営協議会の場においても、教育活動等での利用に支障がないよう留意しつつ、開放に伴う施設管理のあり方や対象競技種目等について他県の取組みなどを参考に地域の方々と検討し、その上で、より利用しやすいよう開放施設の情報を集約してホームページで公開するなど、効果的な情報発信の具体化にも努めてまいります。

○県立高校の活性化について

・グループ1・2の高校の取組実績及び今後の方針について

教育長答弁

グループ1・2の高校では、協議会を設け、地域の方々に学校運営に深く関わっていただいております。この結果、例えば、デュアルシステムの受入先の開拓や、生徒と地域双方のニーズを踏まえた学習内容の提案、さらに、地域の教育資源を活用した探究的な学びの実施など、新たな取組みの実現にもつながっているところです。

小規模校には、生徒の個に応じたきめ細かな教育を実現しやすい、様々な活動の場で生徒一人一人がリーダーを務める機会が多くなる、地域の協力を得やすく地域の教育資源を活用した活動を展開しやすいなど、小規模校ならではのメリットがあります。

このため、これらの高校では、今後もこうした取組みを継続するとともに、さらなる学校の小規模化を踏まえた学校運営のあり方についても、学校に関わる保護者や地域の方々とともに検討を進め、例えば、ICTを活用した遠隔授業で、多様な選択科目を他の高校と連携して開講するなど、様々な進路希望を持つ中学生の重要な選択肢として、魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

## ○県立高校の活性化について

### ・県立山県高校のこれまでの活性化に関する取組み及び来年度取組みについて

#### 教育長答弁

これまで山県高校では、卒業生の半数以上が就職する進路先が多様な普通科高校として、学校運営協議会等における議論や提案を踏まえ、地元企業等でのデュアルシステムの実施や単位制への改編など、学校活性化に関する取組みを実施してまいりました。

平成30年度からスタートしたデュアルシステムでは、参加した生徒や受入れ先の企業等から、非常に有意義な取組みとの意見が多く寄せられているため、来年度は、より多くの職種や企業等で実施できるよう、地元企業等に積極的に働きかけてまいります。また、単位制への改編により、生徒一人一人の興味や進路希望等に応じ、普通科に加え、工業・商業・福祉といった4つの類型から選択して学ぶことができるようになりましたが、来年度はさらに、学校運営協議会での意見も踏まえ、ソフトピアジャパンやIAMASなどと連携した情報分野の学習の充実も予定しております。

今後も、生徒のニーズを基に、地域としっかり連携し、学校の活性化に関する取組みを進めてまいります。

○平野 恭子 議員（無所属 岐阜市）

3月11日（木）

## ○県立高校における主権者教育について

#### 教育長答弁

主権者教育においては、事実を基に多面的・多角的に考察して公正に判断する力や、課題の解決に向けて協働して探究し、他者との合意を形成する力、より良い社会の実現を視野に社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成することが重要となります。

このため、弁護士などの専門家から正しい判断基準としての法律やルールについて学び、課題の解決につなげていく機会を新たに設けてまいります。

具体的には、弁護士を講師に招き、社会を支えている法律や制度について学んだ後、ジェンダー平等の達成や女性の活躍の一層の推進に向けて、どのように取り組んでいくとよいのかなど、現代的なテーマについてディスカッションを行いながら、他者の意見や利害を公平、公正に調整し、解決に向けて探究する取組みも検討しているところです。

こうした取組みを通じて、主権者としての自覚を育み、主体的に社会に参画していく力を養ってまいりたいと考えております。



○高等学校の入学者選抜の出願状況について

・令和3年度等の出願状況に対する分析や所感について

教育長答弁

中学3年生対象の進路希望調査によれば、入学定員発表直後の昨年11月時点では、私立高校や通信制高校を希望する割合が例年よりも高く、本年1月時点ではその割合がさらに上昇しております。とりわけ今年の私立高校専願者は、中卒予定者が450人余り減少する中、昨年度より151人多く、顕著な増加が見られました。

こうしたこと背景には、新型コロナウイルス感染症へ対応するため、本年度の公立高校入試において、当初に公表した入試日程よりも、第一次選抜の入試日が早くなる一方で合格発表の時期が遅くなり、合否の決定期間が長くなったことなどが考えられます。また、学校現場からも、「私立高校に合格したため公立高校への出願を取りやめた」「近年、合格が早く決まる私立通信制高校を第一志望とする生徒が増えている」などの声も聞いております。

こうした傾向は、本年度ほど顕著ではないものの、昨年度から伺えるところ です。

○高等学校の入学者選抜の出願状況について

・令和3年度等の出願状況を踏まえた今後の対応について

教育長答弁

本年度の入試結果を踏まえた対応については、この先の第二次選抜の結果や来年度の各高校への入学状況についても整理・分析したうえで確定する必要がありますが、まずは、各高校の魅力を、より分かりやすく積極的に発信するとともに、こうした情報を、中学校の進路指導に効果的に活かすことが重要であると考えております。

このため、来年度は、県内6地区において、各地区の公立高校が一堂に会し、各校の取組みを紹介する高校フェアを開催するほか、ICTを活用してオンラインで学校活動を紹介する予定です。また、全ての専門学科設置校で、中学生が実習活動を体験する講座を開講するとともに、学校のPR動画をホームページに掲載するなど、学校ごとに、工夫を凝らして効果的な情報発信に努めてまいります。

入学定員については、今後の分析も踏まえ、前年度入試の出願実績だけで判断するのではなく、これまでと同様に、過去数年の出願状況に加え、中学校卒業予定者数の増減や中学3年生の進路希望状況、高校の配置状況などを総合的に勘案して、検討してまいります。

○中・長期的な教職員の採用計画及び優秀な教職員を確保するための今後の取組みについて

教育長答弁

教員の採用計画については、大量退職や特別支援学級の新設等の影響により、必要教員数の高止まりが継続する見込みであるため、当面、現在と同規模の新規採用者数を継続していく方針です。

このような中、優秀な人材を確保するためには、志願者の増加と採用試験における能力の見極めが重要になります。このため、志願者の学力だけでなく人物や指導力も丁寧に評価できるよう、採用試験の改善にも継続して取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、教員の多忙化が指摘される中、教員を目指す優秀な人材を増やすためには、勤務環境の改善により学校で働くことの魅力を向上させることが必要です。このため、授業負担割合が多い小学校教員の担当授業数の軽減や、外部人材の配置による会計・事務処理といった教育活動以外の業務削減などを一層推進し、授業準備や子どもと向き合う時間の充実を図ることで、本県で教員となることの魅力を向上させていきたいと考えています。

○教育現場における外部人材の活用について

教育長答弁

学校教育において課題解決型の探究的な学びを推進していくためには、教員だけでなく、多様な経験や専門性を有する人材を活用していくことが効果的です。

このため、例えば、地域の課題解決に取り組む「ふるさと教育」の実施に際して、地域で文化の継承に取り組む方や、民間企業で商品開発を担当する方などに参画いただき、各学校の専門性や課題に応じた実践的な教育活動を推進しているところです。

また、今年度実施した採用試験から、学校現場における多様な人材の確保や、Uターン人材の獲得をねらいとして、民間経験者を対象とした社会人枠を導入しました。その結果、この4月から観光や福祉、国際などの教育以外の分野で勤務歴のある人材を6名程度採用する予定です。

今後は、こうした取組みを継続するとともに、教員免許を持たない優れた人材を対象とする特別免許状の発行も視野に入れつつ、外部人材の有効な活用方法を検討してまいります。

**OSTEAM教育の導入について**

**・STEAM教育の導入による今後の方向性について**

**教育長答弁**

STEAM教育は、本県で小中高の各段階に応じて「ふるさと教育」として取り組んでいる探究的な学びと共通する部分が多く、この「ふるさと教育」を充実・深化することが、STEAM教育の推進につながるものと考えております。

今後さらに、各教科での学びに加え、大学や企業、研究機関等と幅広い連携やICT活用をより重視した取組みを進め、様々な情報を統合し、課題の発見・解決を通じて新たな価値の創造につなげていく資質・能力の育成を目指してまいります。

このため、先導的な取組みをモデル校で先行実施し、成果を各高校に反映・展開するとともに、小中学校の児童生徒が参加・体験できる機会を確保してまいります。

また、一人一台端末や3Dプリンタ等のスマート機器の活用に加え、専門高校にはデジタル化に対応した最先端の実習装置を整備いたします。さらに必要な環境整備については、今後の取組状況を確認しながら検討してまいります。

**再質問**

教育長に1点、STEAM教育の導入による今後の方向性について、一つだけ再質問をしたいというふうに思います。

この質問の中でも触れましたが、やはり、こういったSTEAM教育の導入において、自分がこれからやはり社会を変えられるんだとか、そういった気持ちをつくっていくことも、一つ非常に大事なことだと僕は思っています。こういったことも念頭に入れながら、STEAM教育の導入をしていくべきではないかなというふうに私は考えておりますが、再質問させていただきたいと思っております。お願いします。

**教育長答弁**

STEAM教育におきましては、先ほどご説明いたしましたように、知識を習得し、それを活用し、探究するというサイクル、循環の中で行われていくであろうと思っております。その場合、探究という活動をするためには、どのように地域課題を見つけ出し、そして、それを解決するかということになります。やはり、地域課題を見つけ出し解決するということは、その地域の問題に深く関わっていくという経験を児童生徒がしていくことになるのではないかなというふうに思っておりますので、その探究活動のやり方というか進め方を、非常に大切にしていきたいというふうに思っております。

## OSTEAM教育の導入について

### ・スーパー・インクワイアリー・ハイスクール事業における岐阜県独自のSTEAM教育の構築について

#### 教育長答弁

本事業は、全ての県立高校で、地域の人材や教育資源等を活用し取り組んでいる「ふるさと教育」をさらに発展するものです。

例えば、農業高校では、これまでも、研究機関などと連携して、地元特産物を品種改良した新たな商品開発に取り組んでいますが、今後は、IT企業や大学等とも連携し、IoTハウスを活用した効果的・高品質な生産手法の確立を目指します。また、工業高校では、地元企業と連携して匠の技術を受け継いだ伝統工芸品を製作・販売していますが、さらに大学とも連携することで、先進的な工業デザインの研究などにも取り組む予定です。また、普通科高校においても、各生徒が本県の自然や文化、社会・国際など、様々なテーマを設定し課題探究活動を行います。その際には、国内外の研究者や企業関係者等からオンラインでアドバイスいただき、個々の研究レベルを高め、優れた研究は、国際会議や学会等で発表する予定です。

これらの取組みを通じ、岐阜県ならではの特色を生かしたSTEAM教育へと展開してまいります。

○水野 吉近 議員（公明 岐阜市）

3月17日（水）

## ○教員の確保と教育力の向上について

#### 教育長答弁

教員を目指す優秀な人材の確保には、勤務環境の改善により、働くことの魅力を向上させることが重要です。このため、県独自の教員加配による小学校教員の担当授業数の軽減や、外部人材の配置による会計・事務処理といった教育活動以外の業務削減などを一層推進し、授業準備や子どもと向き合う時間の確保を図り、本県で教員となることの魅力を向上させていきたいと考えております。

県教育委員会では、学校訪問等の機会を捉え、学校運営や指導上の課題について現場の意見を聞き、こうした取組みにつなげてまいりましたが、教員からは「授業準備の時間が増え、授業の質が高まった」「いじめの防止や解決に注力できるようになった」等の声が寄せられており、着実に教育力の向上につながっていると捉えております。

一方で、一人一台端末の整備による授業の転換に向け、ICTの活用方法等について不安の声も寄せられています。このため、新年度はタブレットの活用場面を示した教科毎の指導計画や実践的な授業モデルの提供などの取組みを充実させてまいります。今後も学校現場の声を反映した取組みを進め、本県での教員の魅力向上と教員確保につなげてまいります。